

## 第2章 情報公開制度の運用について

### I 概況

平成25年度の公文書開示制度における請求者数は延べ2,381人、決定件数は2,464件でした。平成24年度と比較すると、延べ請求者数は2,034人から2,381人と347人、約17%の増、決定件数は2,111件から2,464件と353件、約17%の増となっています。

決定件数を実施機関別に見ると、土木部（1,119→1,214件、95件の増、建築計画概要書や道路の区域変更図、工事実施設計書等）が最も多くなっています。

### II 公文書開示制度の運用状況

#### 1 開示請求者の状況

開示請求者の状況は表1のとおりです。

平成25年度の開示請求者の延べ数は2,381人で、前年度と比較すると、347人（約17%）増加しています。

表1 開示請求者数及び内訳

年度	請求者数 (延べ)	請求者内訳			
		県内に住所を 有する個人	県外に住所を 有する個人	県内に事務所又は事 業所を有する法人そ の他の団体	県外に事務所又は事 業所を有する法人そ の他の団体
25	2,381	557	114	1,536	174
24	2,034	505	47	1,293	189
23	1,767	571	50	948	198
22	1,093	398	44	505	146
21	789	344	29	295	121
20	710	341	21	247	101
19	481	273	42	86	80
18	532	298	45	114	75
17	689	441	63	132	53
16	559	377	51	97	34
15	824	587	102	105	30
14	824	555	146	101	22
13	712	547	68	88	9
12	573	486	22	50	15
11	410	341	18	35	16
10	324	296	13	15	0
9	248	※ 平成9年度以前の内訳についてはデータなし。			
8	309				
7	96				
6	41				
5	35				
4	40				
3	35				
2	23				

2 公文書開示請求及び開示等の決定状況

公文書開示請求件数及び開示等の決定内容は、**表 2**のとおりです。

請求件数に対する実質開示率は、24年度の99.0%から25年度は99.5%となりました。※

参考「実質開示率」 = (全面開示+部分開示) ÷ (決定件数-存否-不存在-不受理-取下げ)

表 2 開示請求件数及び決定内容等の内訳

年度	決定件数	決定内容等（単位：件）							公文書写しの交付枚数	
		開示	部分開示	非開示	存否応答拒否	不存在	不受理	取下げ	紙	その他
25	2,464	1,784	488	11	16	68	1	96	105,205	61
24	2,111	1,414	445	19	2	131	1	99	166,436	28
23	1,862	1,215	431	22	4	109	0	81	105,638	32
22	1,186	746	306	1	4	65	0	64	76,606	8
21	964	471	286	2	3	87	4	111	39,849	10
20	885	397	307	8	2	84	1	86	46,579	15
19	631	323	183	7	4	71	1	42	34,730	15
18	720	372	193	11	1	67	8	68	39,531	13
17	986	397	335	114	4	58	1	77	38,600	14
16	830	410	252	15	3	64	18	68	36,223	8
15	1,547	671	519	98	1	120	4	134	51,888	
14	1,330	679	353	28	1	191	7	71	37,371	16
13	1,110	466	348	39	2	132	39	84	32,819	1
12	1,081	509	307	44			156	65	33,049	
11	827	317	271	48			158	33	27,893	
10	568	206	210	16			81	55	19,824	
9	679	248	279	16			102	34	11,739	
8	1,112	370	411	80			227	24	30,112	
7	14,268	2,919	11,286	17			33	13	15,241	
6	583	422	129	3			17	12	2,054	
5	815	717	67	19			6	6	2,226	
4	441	328	74	26			5	8	939	
3	53	16	32	1			0	4	171	
2	39	8	27	0			1	3	308	

※「件数」 平成8年度以降…決定通知書の数

平成7年度以前…対象公文書の数

※「請求件数」決定内容等の件数の合計

平成12年度以前は文書が存在しないもの又は条例対象外文書を含む（平成13年度にも不存在を含む）

※「その他」電磁的記録の交付枚数

3 実施機関ごとの請求及び決定状況

平成 25 年度の実施機関（担当部局）ごとの請求件数及び決定内容の状況は、表 3 のとおりです。

表 3 平成 25 年度 実施機関別請求件数及び決定内容等内訳

実施機関		請求件数		決定内容等						
		24 年度	25 年度	開示	部分開示	非開示	存否応答拒否	不存在	不受理	取下げ
知事	総務部	66	74	35	30	1	1	6		1
	危機管理部	5	14	9	5					
	健康政策部	122	175	134	33			2		6
	地域福祉部	98	84	30	43		1	3		7
	文化生活部	38	58	16	29			8		5
	産業振興推進部	26	29	15	12			1		1
	商工労働部	32	62	40	19					3
	観光振興部	10	15	6	9					
	農業振興部	81	132	111	15		1	3		2
	林業振興・環境部	157	213	192	11			4		6
	水産振興部	32	64	56	6	1		1		
	土木部	1104	1,214	1,030	128	2	1	10		43
	会計管理局	7	18	9	6			3		
計	1,778	2,151	1,686	343	4	4	41		73	
議会	8	11	8	3						
教育委員会	122	133	39	67	6	6	1		14	
選挙管理委員会	27	32	4	22			3		3	
人事委員会	1	5	2	1	1		1			
監査委員	2	1	1							
公安委員会	2	3					3			
警察本部長	68	95	25	45		6	13	1	5	
労働委員会	1									
収用委員会										
海区漁業調整委員会										
内水面漁場管理委員会										
公営企業管理者	20	16	12	4						
高知工科大学	1	11	5				6			
高知県立大学	4	5	5							
合計	2,034	2,464	1,784	488	11	16	68	1	96	

4 部分開示又は非開示理由の状況

平成 25 年度の部分開示又は非開示決定の開示しない理由の状況は、表 4 のとおりです。開示しない理由として最も多いのは、住所や氏名、性別、年齢などの個人に関する情報で、全体の約 28.7%を占めています。

次に多いのは、法人等の事業活動情報のうち開示すると当該法人の正当な利益を害すると認められる情報（取引先や銀行口座番号などの企業情報）であり、全体の約 27.1%となっています。

表 4 平成 25 年度の部分開示又は非開示理由

実施機関		非開示理由							計
		法令秘	個人情報	事業活動 情報	犯罪	生命	事務事業 情報	任意	
知 事	総務部		24	23		13	7		67
	危機管理部		2	4			1		7
	健康政策部		25	23	1	8	12		69
	地域福祉部		29	38		12	8		87
	文化生活部		7	19			10		36
	産業振興推進部		10	8		1	3		22
	商工労働部		18	15		1	8		42
	観光振興部		4	9					13
	農業振興部		9	9		3	2		23
	林業振興・環境部		9	7		5			21
	水産振興部		2	4		2	2		10
	土木部		22	23		76	66	3	190
	会計管理局		1	1		5			7
	計			162	183	1	126	119	3
議会			3						3
教育委員会			25	20		10	36		91
選挙管理委員会			3	12		21			36
人事委員会								2	2
監査委員									
公安委員会									
警察本部長			35		13		19		67
労働委員会									
収用委員会									
海区漁業調整委員会									
内水面漁場管理委員会									
公営企業管理者			1	2			2		5
高知工科大学									
高知県立大学									
合 計			229	217	14	157	176	5	798

※ 1 件の公文書につき複数の非開示理由があるときがありますので、決定の件数と一致するものではありません。

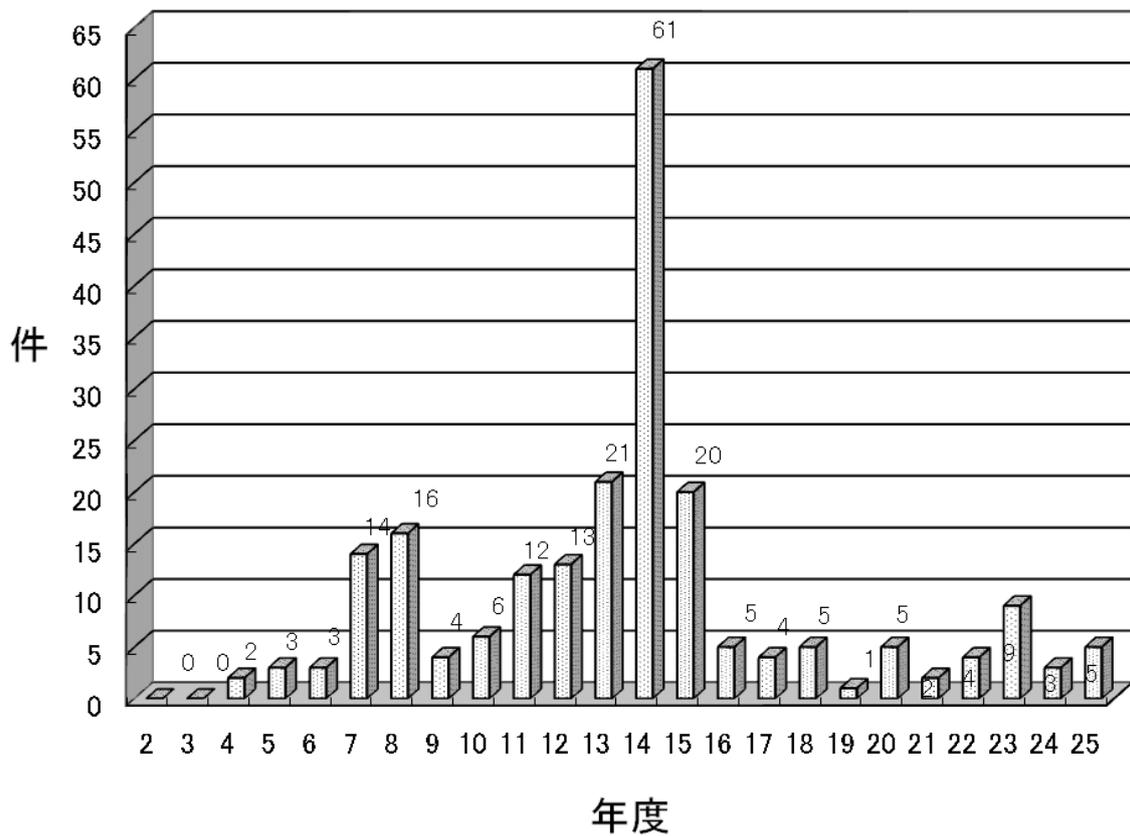
5 不服申立て（異議申立て・審査請求）の状況

平成 25 年度の不服申立て及び不服申立てに対する裁決又は決定件数は、表 5 のとおりです。

表 5 不服申立て件数及び裁決又は決定件数 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

25 年度 不服申立て 件数	24 年度末 未裁決・未 決定件数	不服申立て 件数合計	裁決又は決定件数				取下げ	審査中
			認容	一部 認容	却下	棄却		
5 件	0 件	5 件	0 件	0 件	0 件	2 件	1 件	2 件

不服申立て件数の推移



なお、平成 25 年度不服申立て（異議申立て・審査請求）の状況は、次の表のとおりです。

## 平成 25 年度の不服申立て（異議申立て・審査請求）の状況

平成 26 年 3 月 31 日現在

番号	公文書の件名（請求の内容）	諮問実施機関 （担当課室所）	原決定				公文書開示審査会			不服申立てについて の裁決 又は決定
			請求 年月日	決定 年月日	不服申立 年月日	決定の内容 及び理由	諮問 年月日	答申 年月日	答申の 内容	
178号	①本校〇〇教諭の部活指導中の暴力行為について ②本校教諭〇〇の暴力行為について ③報告書 ④本校職員に対する外部からの指摘について（報告） ⑤報告書	教育委員会事務局 高等学校課	H25. 3. 18	H25. 4. 1	H25. 4. 16	部分開示 （個人情報）	H25. 4. 22	H25. 11. 15	妥当	棄却
179号	平成 25 年 2 月 20 日午前、高知警察署管内、高知市五台山で行われた速度取締りに関する情報のうち、取締り時間、摘発件数、各違反者が摘発された速度が分かる文書	公安委員会 （警察本部交通指導課）	H25. 3. 28	H25. 4. 11	H25. 4. 15	存否応答拒否	H25. 4. 24	—	—	取下げ
180号	速度測定記録表（平成 25 年 2 月 20 日の午前中に高知警察署管内で行われた速度取締りに関するもの）	公安委員会 （警察本部交通指導課）	H25. 5. 14	H25. 5. 28	H25. 6. 13	部分開示 （犯罪・事務 事業情報）	H25. 6. 26	H26. 2. 7	妥当	棄却
181号	・談合情報等調査委員会議事概要及び資料 ・事情聴取総括表 ・談合疑義事実報告書 ・調査委員会資料	土木部 建設管理課	H25. 9. 19	H25. 11. 7	H25. 11. 18	部分開示 （事務事業 情報）	H25. 11. 22	—	—	審査中
182号	平成 25 年度高知県 J E T 配置名簿	文化生活部 国際交流課	H25. 12. 20	H25. 12. 25	H26. 2. 25	部分開示 （個人情報）	H26. 3. 3	—	—	審査中